

教員の大学院夜間クラスの授業負担軽減に関する申合せ

平成27年 2 月 24 日
大学院学校教育研究科教務委員会
令和3年12月22日一部改正

1. 趣旨

この申し合わせは、裁量労働対象職員である教員の子育て及び家族介護支援の一環として、育児時間及び介護部分休業の取得とは別の枠組みによる、教員の大学院夜間クラスの授業（以下「夜間授業」という。）負担軽減のために必要な事項を定める。

2. 枠組み

小学校就学の終期に達するまでの同居の子を養育する又は負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上にわたり常時介護を必要とする状態（以下「要介護状態」という。）にある者の介護を行う裁量労働対象職員（以下「対象職員」という。）が、神戸ハーバーランドキャンパスにおける6限及び7限の授業（研究指導及び研究指導の補助を含む）について、オンライン形式による授業実施形態等の検討を行っても対応が難しく、その負担軽減を申請した場合は、申請者の所属するコース教員等の協力を得て授業時間割の工夫等を行うこととする。

ただし、それが困難である場合で、教務委員会が必要と認めた場合は、非常勤講師代替措置ができることとする。

3. 申請条件

①小学校就学の終期に達するまでの同居の子を養育している対象職員が、次のいずれかに該当する場合に認めることとする。

- ・配偶者がいない場合
- ・配偶者が夜間就業しており、子の養育が困難な場合
- ・配偶者が、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、養育が困難である場合
- ・配偶者が、産前8週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）又は産後8週間以内である場合
- ・配偶者が当該申請に係る子と同居していない場合

②国立大学法人兵庫教育大学教職員の介護休業等に関する規程（平成16年4月1日規程第50号）に規定する要介護状態にある対象家族の介護を行う対象職員が、次のいずれかに該当する場合に認めることとする。

- ・対象職員以外で介護を行う者がいない場合
- ・対象職員以外で介護を行う者が夜間就業しており、対象家族の介護が困難な場合
- ・対象職員以外で介護を行う者が負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、対象家族の介護が困難な場合
- ・その他所属コース長及び教務委員会委員長が必要と認めた場合

4. 申請時期

原則として、授業開始予定日の3ヶ月前まで

※上記申請期間に依らない場合は、所属コース長と教務委員長で対応を協議する。

5. 申請手続き

- ①夜間授業の負担軽減を申請する教員が、所属コース長に申請書（夜間授業の負担軽減について）を提出する。（様式1：子の養育，様式2：介護）
- ②コース長は、コース教員等の協力を得て授業時間割の工夫等の調整を行う。
- ③非常勤講師の配置が必要とコースが認めた場合は、教務委員会所定の様式に申請書の写しを添えて教務委員会委員長に非常勤講師の配置を依頼する。
- ④負担軽減の措置が認められた翌年度以降の延長を希望する場合は、認定年度の12月末までに所属コース長へ申請書を提出する。

(様式1)

令和 年 月 日

コース長 様

所 属
氏 名

夜間授業の負担軽減について（申請）

私は、小学校就学の終期に達するまでの同居の子を養育する裁量労働対象職員であり、
下記のとおり申請条件を満たすため、夜間授業の負担軽減を申請します。

記

◎申請に係る子 氏 名（ ）
生年月日（ ）

◎申 請 期 間 令和 年 月 ～ 令和 年 月
（夜間授業の負担軽減を必要とする期間）
※申請は単年度とし、延長を希望する場合は、年度毎の申請が必要です。

◎申請条件確認項目【**全てにチェックが必要です**】

- ☐ 申請に係る子と同居している
- ☐ 申請に係る子が小学校就学の終期に達していない
- ☐ 配偶者が次のいずれかに該当する
 - （１）配偶者がいない
 - （２）配偶者が、夜間就業しており、子の養育が困難である
 - （３）配偶者が、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により養育が困難である
 - （４）配偶者が、産前８週間（多胎妊娠の場合にあつては、１４週間）又は産後８週間以内である
 - （５）配偶者が、当該申請に係る子と同居していない

その他、配偶者等が申請に係る子を養育することが困難な状況及び夜間授業の負担軽減が必要である理由

[]

(様式2)

令和 年 月 日

コース長 様

所 属
氏 名

夜間授業の負担軽減について（申請）

私は、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上にわたり常時介護を必要とする状態にある者の介護を行う裁量労働対象職員（以下「対象職員」という。）であり、下記のとおり申請条件を満たすため、夜間授業の負担軽減を申請します。

記

◎申請に係る対象家族 氏 名（ ）
生年月日（ ）
続 柄（ ）

◎申 請 期 間 令和 年 月 ～ 令和 年 月
（夜間授業の負担軽減を必要とする期間）
※申請は単年度とし、延長を希望する場合は、年度毎の申請が必要です。

◎申請条件確認項目【いずれかにチェックが必要です】

- ☐ 対象職員以外で介護を行う者がいない
- ☐ 対象職員以外で介護を行う者が夜間就業しており、対象家族の介護が困難である
- ☐ 対象職員以外で介護を行う者が負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、対象家族の介護が困難である
- ☐ 上記以外の理由（ ）

その他、対象職員が介護を行うべき状況及び夜間授業の負担軽減が必要である理由